

農業経営者論

政府による啓蒙・指導そして保護と支配の元に生きてきた「農民」が、「農業経営者」として自ら農業の経営主体の位置に躍り出している。しかし、農業界を含めて人々の農業や農業経営についての認識は、従来からの「農民的農業」の論理から解き放されているのは言い難い。研究者として農業経営学への新たな理論構築とともに、各地の農業経営者や関連産業人たちとともに農業の新時代を育てる実践的活動に取り組む大泉一貫氏に、農業経営者のための農業経営論を展開していただく。

集落共同体依存型の農民

1 共同体に見る「日本」

「自らの尊厳」の置き所によって現代の農民はおよそ二つに分けられる。「國家」と「共同体」と「自分自身」である。

今日号で述べようと思うのは、一番目の自分の尊厳を集落共同体に見ようとする農民の意識についてである。これは先月述べた「国家に尊厳の拠り所」を見ようとする農民意識よりもはるかに複雑でかつ注意深く述べるべきである。共同体を述べることは日本を述べることに匹敵するからである。

2 國家依存的な農協

まず「國家依存型農民」が生じる理由から述べることとしよう。国家に期待を寄せた人々は、業種的に見れば建設業や銀行業など公共事業や規制の恩恵を享受する者であり、思想的には共産主義者といった計画経済派、さらに一部の宗教団体といったところである。それ以外の多

くの人々は、せいぜい国家はその機能をまともに執行して欲しいと期待するぐらいにとどめているのが関の山であろう。ましてや国家依存的な状況にはない。

そんな中で農民に未だ国家依存的傾向が存在するのは、国家によって過去に作られた「関係」のなごりとしてある。

話のわかりやすさという意味で「農協」を登場させよう。農協は、一見独自の經濟主体として自主的な「協同」を担つているように見えるが、それは二重に幻想である。

3 主体性との拮抗関係

「農協」は実は「集落を基盤」とした組織としてある。逆に言えば、集落を近代的あるいは機能的に再編したもののが「農協」である。農民が農協依存的であったということは同時に「集落依存的」であつたことを意味する。

私は、集落が国家依存的になっていくのは、「國家総動員法」以降の中央集権的体制へ社会が組み替えられていく動きの中でと理解している。ただどの程度国家依存的かは農村内部での「自治（主体性）」との拮抗関係で理解されるものと考えた方がいい。

第一に、農協自体が農民の国家依存の一装置であり、第二に農民自身がその農協へ強固に依存してきたという関係においてである。これを農民側から見れば、農民は過去において国家と農協という二重の依存関係によって存在を保障されてきた。

農民の「集落共同体依存的関係」は作られたものとしてあるのか、あるいは農民の本質としてあるのかが論じられなければならない。

農民が集落（農協）を媒介として「國家依存的」になつた契機は、一体いつからなつか? 「昔から」そうであつたとする意見もある。農村は「行政の末端」であると同時に「自治機能」を伴つたものと

大泉一貫
(Ohizumi kazunuki)
1949年宮城県生まれ、東北大学卒業、東京大学大学院修了。農学博士。
現在東北大学農学部助教授。専門は農業経営学、農業経済学。柔軟な発想による農業活性化を提唱。機関車効率や一点突破、客車農業など数々のキーワードで攻めの農業振興のノウハウを普及。著書に「農業経営と管理」、「農業が元気になるための本」いずれも農林統計協会、「一点突破で元気農業」家の光、「いいコメうまいコメ」朝日新聞、「経営成長と農業経営研究」農林統計協会など。
E-mail : ikkann@msn.com

大泉一貫の

4 地域農政の登場

しかし国家依存的でなくとも、農民は確かに地域住民としてあり「集落依存的」であった。60年代の「集団栽培」は確かに集落全員参加の作業システムであり、個々の農民は集落に依存してはじめて增收を達成していた。それはやむにやまれぬ依存関係であった。それもその後の農民の質の違いの顕在化によって徐々に分離し、個々が自立した「個人完結型」の作業システムや「生産組織」等と呼ばれる機能的なグループへと分解したとするのが「農業経済学」の成果であった。それは「集落依存」からの脱却の方向を示していた。

それが80年代にいたり、地域農業が叫ばれ、地域営農集団や地域農業集団やらが言わればじめると、生産調整や新たな営農システムの構築、さらには農地流動化策など国家の意思がストレートに集落に反映し、これまでとは違った新しい規範が農民を集落に縛るものとして持ち出されるようになつた。

それはそれまでの中央集権的農政から地域共同体重視、あるいはまた地域の自主性の重視という名の下での「小さな政府」への実現を背景としていた。それは一方で自立を語らなければならないのだが、自立主体としては「集落共同体的自立」をさすのが「地域農政」の特徴であ

つた。いつてみれば集落に自分の尊厳を見ようとする農民を政策が期待したのだといえよう。

しかも80年代地域農政が数々の農政課題をクリアーするのに果たした役割は大きい。

共同体を通じた議論は、会社共同体によつて産業化を果たした我が国にとつて、感性的にも受け入れ易いものがあつたし、地域営農集団の性格を言えば、80年代に流行つた情緒的「日本型経営論」のアナロジーでもあつた。我が国農村には「右へ習え」する心象が強く息づいていたといえよう。

5 共同体依存型人間の問題点

同時に考えるべきは、80年代、社会が消費社会化する中で、多くの農民にとつて集落や農協が既に息苦しいものに転化しあげはじめていたことである。

集落共同体を中心に農業振興を考える議論は、一見農業者に主体を見いだしていよいよではあるが、「共同体的同調」を前提としているだけに「かくあるべきもの」を農民に強要する性格を宿している。特に集落による生産調整の強要、農地流動化の強要は逃れられない課題なだけに農民の心を暗くした。これらは本来的に自己決定で行うべきものなのだ。

問題は「共同体的同調圧力」とその合意システムにある。「合意」への普

機能しているのは、彼らが「集落依存型」の心象を根強く持つてゐるからである。それは村的車座社会と横並び発想。和氣藹々精神と所属安心感。排除される事への恐怖心等々といった心象である。

特に農村では「批判されること」を極端にいやがり、「批評の対象」になる事すら恐怖心を持つて迎えられている。皆と一緒にすることに生きがいを見いだし、同調者不在の意見は決して言わない。ケインズの美人投票の様に「美人(善なる事)に投票」するのではなく、「皆が美人と思う人(善と思う事)に投票」するのである。人の目を見てものを言う日常は次第に集落を息苦しいものとしている。



バランスに時間と労力を使いすぎ、かつまた「やむを得ず合意」した割には強要されることは大きすぎるのである。このアン

バランスは「割が合わない」と農民に感じさせはじめている。

それにも関わらずこうしたシステムが頭を下げる風景が、90年代後半からのテレビニュースの風景になつた。彼らは典型的な共同体依存人間達であり手続き民主主義者達である。この問題にどう対応すべきか?次号で述べることとしよう。